

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第6号

令和2年7月3日第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和2年6月16日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和2年7月3日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	中	村	拡	史	2番	内	野	嘉	広
3番	松	尾	孝	彦	4番	藤	野		登
5番	宮	坂	裕	之	6番	長	谷	川	清
7番	森	田	文	明	8番	猪	俣	直	行

不応招議員（なし）

## 令和2年第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 令和2年7月3日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第1号）

現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

日程第4 議案第5号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

日程第5 議案第6号 財産の取得について（消防ポンプ自動車購入）

日程第6 議案第7号 財産の取得について（高規格救急自動車購入）

日程第7 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	中村	拓史	2番	内野	嘉広
3番	松尾	孝彦	4番	藤野	登
5番	宮坂	裕之	6番	長谷川	清
7番	森田	文明	8番	猪俣	直行

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川	清	副管理者	齊藤	芳久
会計					
管理者	鈴木	光一	消防長	中村	政美
参与	鹿ノ戸	和弘	次長	神田	栄彦
副参与					
(坂戸					
消防署長	清水	浩美	庶務課長	沼田	淳司
事務取扱)					
予防課長	今野	淳一	警防課長	吉川	正晃
指令課長	山岸	久人	鶴ヶ島		
監査委員	田中	浅男	消防署長	小川	浩明

事務局職員出席者

書記	佐藤	将人	書記	松本	修子
書記	宮崎	剛明	書記	綿貫	智子
書記	山田	晋也			

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○藤野 登議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(藤野 登議長起立)

○藤野 登議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ各関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」をはじめ3議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

(藤野 登議長着席)



◎議事日程の報告

○藤野 登議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○藤野 登議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

7番 森 田 文 明 議員

8番 猪 俣 直 行 議員

の両議員を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定について

○藤野 登議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和2年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

◎諸報告

繰越明許費に係る繰越計算書について(報告第1号)

現金出納検査の結果について(監査報告第3号)

○藤野 登議長 日程第3・「諸報告」を行います。

はじめに、繰越明許費に係る繰越計算書について、お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、監査委員より令和2年4月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願ひます。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願ひます。

以上で諸報告を終わります。

---

◇

◎議案第5号～議案第7号の一括上程について

○藤野 登議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第5号・「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」から日程第6・議案第7号・「財産の取得について(高規格救急自動車購入)」までを一括議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

◇

◎議案第5号～議案第7号の一括上程、説明

- 藤野 登議長 日程第4・議案第5号・「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」から日程第6・議案第7号・「財産の取得について（高規格救急自動車購入）」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

- 石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第5号から議案第7号までの3件につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第5号・「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」でございますが、本年4月1日から鴻巣行田北本環境資源組合が彩北広域清掃組合に名称を変更することから、同組合規約を変更することの協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第6号・「財産の取得について（消防ポンプ自動車購入）」でございますが、現在の坂戸2号車は、購入から14年が経過しており、経年劣化による故障も生じておりますことから、車両の整備計画に基づきまして、これを更新するものであります。

納入業者につきましては、指名競争入札により5月29日に入札いたしました結果、株式会社モリタ東京支店が税込み価格4,367万円で落札したものであります。

次に、議案第7号・「財産の取得について（高規格救急自動車購入）」でございますが、消防力の整備指針からいたしますと、救急自動車の台数は、人口10万人に対し救急自動車5台で、それ以降おおむね5万人ごとに1台が必要となり、当消防組合では6台の救急自動車が必要となります。しかしながら、当消防組合の現有数は5台で1台不足している状況であります。年々救急件数は増加傾向にあり、今後ますます高齢化が進み、救急需要が増えることが見込まれますことから、救急自動車を1台増車することにより、さらなる市民サービスの向上が図られることから購入するものであります。

車両の仕様につきましては、救急救命士による高度な救命処置を行うため、自動人工呼吸器、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器及び心電計等を装備するほか、新規に消防デジタル無線及びAVM装置を備えようとするものであります。

納入業者につきましては、指名競争入札により5月29日に入札をいたしました結果、埼玉トヨタ自動車株式会社鶴ヶ島支店が税込み価格3,740万円で落札したものであります。

以上、議案第5号から議案第7号につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

（石川 清管理者降壇）

- 藤野 登議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○藤野 登議長 これより各案件につき単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第5号・「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○藤野 登議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○藤野 登議長 次に、日程第5・議案第6号・「財産の取得について（消防ポンプ自動車購入）」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○藤野 登議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○藤野 登議長 次に、日程第6・議案第7号・「財産の取得について（高規格救急自動車購入）」に対する質疑に入ります。

7番・森田文明議員。



○7番（森田文明議員） 7番、森田文明です。ただいま議題となっております議案第7号・「財産の取得について（高規格救急自動車購入）」質疑を行います。

本議案につきましては、新たに高規格救急自動車を3,740万円で取得しようとする内容であります。この仕様等について数点伺います。はじめに、議案の資料によれば、新たに導入する高規格救急自動車のエンジンはガソリンエンジンとのことですが、エンジンの総排気量は何リットルなのか伺います。

また、現在、本組合で運用しております高規格救急自動車の坂戸救急1号車、これの総排気量と昨年1年間の走行距離数及び1リットル当たりの走行距離数は何キロメートルになっているのか。

以上、4点伺います。

○藤野 登議長 吉川警防課長、答弁。

○吉川正晃警防課長 お答え申し上げます。

新たに導入する高規格救急自動車の総排気量と、現在運用している坂戸救急1号車の総排気量と昨年1年間の走行距離数及び1リットル当たりの走行距離数についてでございますが、今年度導入する高規格救急自動車の総排気量につきましては2.69リットルでございます。

続きまして、現在運用しております坂戸救急1号車の総排気量につきましては2.69リットルで、昨年1年間の走行距離数は3万1,890キロメートルでございます。また、1リットル当たりの走行距離数は3.5キロメートルでございました。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番・森田文明議員。

○7番（森田文明議員） 再質疑を行います。

今の答弁で、現在運用している坂戸救急1号車、これの1年間の走行距離数が3万1,890キロメートル、1リットル当たりの走行距離が3.5キロメートルであったとのことあります。これを計算いたしますと、坂戸救急1号車のガソリンの年間消費量は約9,111リットルとなるわけでありまして。救急出動件数が増加の一途をたどっているということは、高規格救急自動車の1台当たりの走行距離数も伸び、その分燃料であるガソリンの消費も増え、結果的に燃料費支出の増加につながるわけでありまして。

質問ですが、今回の高規格救急自動車の取得に際しまして、例えばガソリンエンジンと電気モーターで動くハイブリッド車など燃料消費率の低い低燃費車を導入することについて検討されたのかどうか伺います。

○藤野 登議長 吉川警防課長、答弁。

○吉川正晃警防課長 お答え申し上げます。

高規格救急自動車の取得に際して、ハイブリッド車などの低燃費車の導入を検討したのかについてでございますが、救急需要が高まる中、燃料費等のランニングコスト削減を含めてハイブリッド車等の低燃費車導入については、購入計画の際、近隣消防本部の導入状況及び製造メーカー側からの情報等を収集して検討いたしてまいりました。しかし、現在救急車両を製造している国内の自動車メーカーでは、ハイブリッド車をベースにした救急車の製造を行っているメーカーはございませんでした。

なお、自動車メーカー側によると、救急自動車は普通乗用車に比べ重量3トンを超えていることから、

ハイブリッドでは重量的に適さない状況であるとのことでした。さらに、一般車両と違い、停車している時間も極端に長く、緊急走行など一般的な車両走行と異なってくることなどから、現在及び今後においてもハイブリッド車をベースとした救急自動車の開発を行う予定はないとのことでした。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番・森田文明議員。

○7番（森田文明議員） 再々質疑を行います。

今回の高規格救急自動車の取得に際して、ハイブリッド車をベースにした救急車を製造しているメーカーがないとのことであります。総務省消防庁の令和元年版の救急救助の現況によれば、平成31年4月1日現在、全国726消防本部での救急自動車の保有台数が6,364台、このうち高規格救急車は6,179台とのことであります。これだけの救急自動車が国内で運用されている中で、ランニングコストや環境面に配慮したハイブリッド車等低燃費車をベースにした救急車を製造しているメーカーがないというのは、既にエンジンはディーゼルエンジンとはいっても、ハイブリッドトラックも販売されている現状からすると、私自身不思議でならないわけであります。

そこで、最後の質問ですが、救急車両を製造している国内の自動車メーカーに対して救急自動車への低燃費車の導入について働きかけるよう消防長会等を通じて国に要望すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

○藤野 登議長 吉川警防課長、答弁。

○吉川正晃警防課長 お答え申し上げます。

救急車両を製造している国内の自動車メーカーに対して救急自動車への低燃費車の導入について働きかけるよう消防長会等を通じて国に要望すべきではないかについてでございますが、超高齢社会を迎えての救急需要の高まりや環境面への配慮、あるいは今後人口減少により厳しい財政状況が見込まれること等考慮いたしますと、燃料費等のランニングコストの削減が見込める低燃費車導入の必要性は認識しているところでございます。先ほどご答弁申し上げましたとおり、現在ではハイブリッド車をベースとした救急自動車を提供する自動車メーカーがないのが実情でございます。

ご質問の低燃費車の導入に対する国への要望につきましては、今後における国の救急自動車施策の動向を注視いたしますとともに、第2ブロック消防長会、すなわち近隣消防本部の動向等も鑑み判断してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○藤野 登議長 ほかに。

（「なし」の声）

○藤野 登議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎一般質問

○藤野 登議長 日程第7・「一般質問」を行います。

通告者は1人であります。

発言を許可します。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

3番・松尾孝彦議員。

(3番「松尾孝彦議員」登壇)

○3番(松尾孝彦議員) 3番、松尾孝彦です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を行います。

救急車の適切な利用について。県によると、平成30年の県内の救急搬送は約31万件で、半分以上が緊急性の低いケースでした。医療知識のない人が自身や家族の症状を正しく捉え、救急車の適切な利用につなげてほしいと、県はA I 救急相談を令和元年7月から運用を開始しました。高齢化で救急車の利用が増える中、不要不急の119番を避けてもらうのが主な狙いで、利用は徐々に増えて、令和元年末時点で1万件を超えました。軽症者による利用を抑制し、重症患者の迅速な搬送につなげる対応が必要と考え、本組合の対応について以下質問いたします。

(1)、本組合の現状について。

(2)、適正利用に向けた取組について。

以上1回目の質問といたします。

(3番「松尾孝彦議員」降壇)

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

(中村政美消防長登壇)

○中村政美消防長 ご質問の項目に従いまして、順次お答えを申し上げます。

はじめに、本組合の現状についてでございますが、本組合の過去3年間の救急出場件数は、平成29年が7,486件、平成30年が7,899件、令和元年が8,038件と毎年増加傾向となっております。また、搬送人員につきましては、平成29年が6,442人、平成30年が6,665人、令和元年が6,878人ございました。そのうち、重症以上については、平成29年が643人で10%、平成30年が645人で9.7%、令和元年が609人で8.8%ございました。また、軽症については、平成29年が3,289人で51.1%、平成30年が3,286人で49.3%、令和元年が3,590人で52.2%であり、3年間を見ましても軽症の割合が50%前後で推移している状況でございます。

次に、適正利用に向けた取組についてでございますが、限られた医療資源で住民サービスを低下させず、真に救急車を必要としている市民に対しまして、迅速かつ効果的な救急活動が行えるよう、当組合では年間を通して救急講習や救急フェア等のあらゆる機会を捉えまして、参加者に冊子等を配布するとともに、救急車の適正利用について積極的に広報活動に取り組んでいるところでございます。その際には、埼玉県が従来から実施しております全国共通ダイヤル、#7119や、松尾議員さんのご質問の冒頭でも触れられましたA I 救急相談、言い換えますと埼玉県が全国に先駆け令和元年7月より運用を開始しているサービスで、パソコンやスマートフォンから選択方式や自由記述で症状を入力いたしますと、人工知能、A I が救急搬送の要否の判断や家庭での対処方法のアドバイスをするものですが、これらにつきましてもご紹介をし、広く活用していただくようお願いをしているところでございます。

さらに、坂戸市、鶴ヶ島市の広報紙を通じての広報や消防本部前の電光掲示板での活用、啓発ポスターの掲示、救急車の適正利用に関するマグネットシートを各救急車に貼付するなど、常日頃から市民への広報活動を実施している状況でございます。

このようなことを継続的に実施することにより救急車の適正利用が増えてくることで、より重症患者への迅速な搬送にもつながるものと考えております。

以上でございます。

(中村政美消防長降壇)

○藤野 登議長 よろしいですか。

3番・松尾孝彦議員。

○3番(松尾孝彦議員) それでは、再質疑させていただきます。

まず最初に、軽症者の年代別救急搬送人員について伺いたいと思います。

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 お答え申し上げます。

軽症者の年代別救急搬送人員についてでございますが、過去3年間で申し上げますと、平成29年は17歳以下が404人で12.3%、18歳から64歳までの成人が1,291人で39.3%、65歳以上の高齢者が1,594人で48.5%でございました。平成30年は、17歳以下が401人で12.2%、18歳から64歳までの成人が1,285人で39.1%、65歳以上の高齢者が1,600人で48.7%でございました。令和元年につきましては、17歳以下が410人で11.4%、18歳から64歳までの成人が1,325人で36.9%、65歳以上の高齢者が1,855人で51.7%という状況でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

3番・松尾孝彦議員。

○3番(松尾孝彦議員) 続きまして、軽症者及び不搬送者の複数回利用人数について伺いたいと思います。

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 お答え申し上げます。

軽症者及び不搬送者の複数回利用人数についてでございますが、過去3年間で申し上げますと、平成29年は279人で3.7%、平成30年は298人で3.8%、令和元年は315人で3.9%という状況でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

3番・松尾孝彦議員。

○3番（松尾孝彦議員） 確認ですが、外国人の搬送人員についても伺いたいと思います。

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 お答え申し上げます。

外国人の搬送人員についてでございますが、過去3年間で申し上げますと、平成29年が65人で1.0%、平成30年が59人で0.9%、令和元年が63人で0.9%という状況でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

3番・松尾孝彦議員。

○3番（松尾孝彦議員） 続いて、軽症者と重症患者の搬送時間について伺いたいと思います。

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 お答え申し上げます。

軽症者と重症患者の搬送時間についてでございますが、本組合の過去3年間の覚知から病院到着までの搬送時間で、平成29年における軽症の平均搬送時間は42分31秒で、重症は43分40秒でございました。平成30年は、軽症が42分2秒、重症は42分9秒でございました。また、令和元年は、軽症が41分40秒、重症は44分10秒でございました。この3年間で軽症、重症を比較いたしますと、軽症患者より重症患者におおむね1分から3分の時間を要している状況でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

3番・松尾孝彦議員。

○3番（松尾孝彦議員） 続きまして、重症者の迅速な搬送について伺いたいと思います。

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 お答え申し上げます。

重症者の迅速な搬送についてでございますが、当管内における搬送先の病院につきましては、軽症者については管内の二次医療機関に搬送することが多く、また重症患者は管外の三次医療機関に搬送となることが多いことから、このようなことを考慮いたしますと迅速な搬送ができているものと理解をしているところでございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

3番・松尾孝彦議員。

○3番（松尾孝彦議員） 最後の質問になります。

迅速な搬送につなげるための取組について伺いたいと思います。

○藤野 登議長 中村消防長、答弁。

○中村政美消防長 お答え申し上げます。

迅速な搬送につながるための取組についてでございますが、救急出動した際に、現場において救急隊による救急医療情報システムを活用いたしましたベッドの空き情報などを確認しつつ、症状に合った病院選定を行い、また外国人対応につきましては、多言語音声翻訳アプリ及び多言語通訳システムを活用して必要な情報を早急に聴取し、迅速に搬送に努めているところでございます。また、軽症の割合が50%前後でございますことから、市民に対しましては本組合ホームページからもアクセスできます#7119及びA I 救急相談について利用者が増加するよう、あらゆる機会を捉えまして継続的に広報活動を実施し、さらには坂戸・鶴ヶ島消防組合ソーシャルメディア活用ガイドラインが令和2年6月9日から施行され、動画共有サービス、ユーチューブ坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部公式チャンネルが6月11日から運用開始されたことから、今後は救急車適正利用に関するユーチューブ動画を作成、配信をし、より多くの市民の方々に救急車の適正利用について普及啓発していくことで、迅速な搬送につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○3番（松尾孝彦議員） はい。

○藤野 登議長 以上で一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

---

◇

### ◎議長の挨拶

（藤野 登議長起立）

○藤野 登議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びになりましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

これから厳しい夏の暑さを迎え、議員各位にはくれぐれもご自愛をいただくとともに、今後とも地域の進捗と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶といたします。本日は、ありがとうございました。

（藤野 登議長着席）

---

◇

### ◎管理者の挨拶

○藤野 登議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

（石川 清管理者登壇）

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、令和2年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消

防組合議会定例会に全員の方のご出席を賜りまして、提出議案3件につきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、当組合の事業につきましても、中止または延期となっております。今後におきましても、各種事業の実施につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。本年1月から6月までの火災件数は26件で、前年同期と比較をいたしますと2件の減となっております。このうち建物火災は15件であります。

次に、同期間の救急出動件数は3,549件で、前年同期と比較いたしますと376件の減となっております。

台風や集中豪雨が多発する時期でありますので、今後発生する自然災害等に的確に対応し、住民の負託に応えられるよう万全を期してまいる所存でありますので、今後議員皆様方には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げます。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして心から御礼を申し上げるとともに、皆様方には健康に十分ご留意され、ますますのご活躍を心よりご祈念申し上げます。誠にありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前10時34分)

○藤野 登議長 これをもちまして、令和2年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。